

重点課題	若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望の実現			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標 (H28)	策定時の実績	現 状	
	○合計特殊出生率	1.70	1.50	1.53 (H27)
	○出会いイベント等における交際成立数	600 件	478 件	515 件 (H27)
	○保育所入所待機児童数	0 人	158 人	0 人 (H28.4.1)
	○地域みんなで子育て応援団の創設	H26 年度までに創設	—	H26 創設済
○「山形いきいき子育て応援企業」登録数	500 件	400 件	653 件 (H27)	
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○オール山形で結婚を支援する「やまがた出会いサポートセンター」(H27 設立)の運営と、ボランティアによる仲人団体「やまがた縁結びたい」(H25 設立)の活動拡大により、独身者の出会いの機会の創出と結婚支援の充実が図られ、交際成立数が着実に増加した。</p> <p>○保育所や認定こども園等の整備に対する補助の実施により、待機児童ゼロを達成した。(H26.4.1、H27.4.1、H28.4.1)</p> <p>○県内4地域に「地域みんなで子育て応援団」を設立(H26)し、子育て支援団体と市町村が連携しながら、地域の子育て情報を発信するホームページの開設やガイドブックの作成、親子で参加する自然体験活動の開催など地域に根ざした子育て支援を展開した。</p> <p>○市町村が設置・運営する妊娠・出産・子育て期のワンストップ相談拠点である「子育て世代包括支援センター」に対する補助を実施するとともに、母子保健コーディネーターの養成研修及び設置に向けた技術的支援を行い、「子育て世代包括支援センター」の設置市町村の拡大に一定の効果があった。</p>			

関連する社会経済動向	<p>○政府は「ニッポン一億総活躍プラン」で、「結婚支援の充実」、「子育ての環境整備」、「子育て世帯への支援」、「子育てを家族で支える三世帯同居・近居しやすい環境づくり」等を提示</p> <p>○この中で、空き家活用による低廉な家賃の住居提供の仕組みや、親の孤立感・負担感の解消に向けた三世帯同居向けリフォームや近居支援を提示</p> <p>○本県の三世帯同居率は21.5%、共働き率は68.15%(H22)で共に全国第1位(H22)である一方、本県の核家族化が進行(H12:45.8%→H17:46.8%→H22:48.3%)(H22 国勢調査)</p> <p>○県政アンケート調査では、子育てにおける「地域の支え」について重要だとする回答が7割強。地域で子育てを支えるうえで重要なこととして、「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること」との回答が44%で最も多く、次いで、「子どもの防犯のための声かけや登下校の見守りをする人がいること」(32%)、「不意の外出や親の帰りが遅くなったときなどに子どもを預かる人や場があること」(29%)が多い。</p>
課題設定の考え方とその対応方向 〔◎：課題 ○：対応方向〕	<p>◎少子化の流れに歯止めをかけるためには、三世帯同居率や共働きの割合が高いという特色を踏まえ、若い世代が結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境を整備していくことが必要</p> <p>○このため、出会いから結婚までの継続的かつ総合的に行う結婚支援の充実強化を図る。</p> <p>○また、社会全体で妊娠・出産・子育てを応援する取組みを充実する。</p> <p>○さらに、子育て等に対する不安感の解消や経済的負担の軽減に向けた取組みを強化する。</p>
施策展開の視点	<p>施策の展開例</p>
○結婚支援の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生や大学生が結婚観や家庭観を醸成し、自らのライフデザインを考える機会の提供 ・「やまがた出会いサポートセンター」の婚活相談・支援機能の充実
○社会全体での子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な保育ニーズに対応するため、保育所等の整備・改修や病児・病後児保育の推進、一時預かりの拡大、放課後児童クラブへの支援などの保育サービスの充実 ・子育て世代包括支援センターの子育て支援機能の充実と産後ケアの体制整備等による妊産婦や子育て家庭に寄り添ったサポート体制の構築 ・保育サービスを支える保育人材確保に向けた取組みの推進 ・三世帯同居や近居など世代間で支え合う子育ての機運の醸成 ・三世帯世帯や子育て世帯のニーズに応じた住宅支援 ・婚活や男性の育休等の先導的な取組みを行っている自治体や民間企業等の取組みの周知拡大
○子育て等に対する不安感の解消と経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料や医療費など子育て家庭等に対する経済的支援の充実 ・ひとり親家庭等に対する就業・生活・学習・経済的支援の充実と子どもの貧困対策の推進

重点課題	女性も男性も仕事と家庭を両立しながら活躍できる社会の実現		
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）		策定時の実績
	「山形いきいき子育て応援企業」登録数	500件	400件
	現 状		
	653件（H27）		
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○ワーク・ライフ・バランスの推進について、「山形県男女共同参画計画」（計画期間：平成23～27年度）に基づき、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の概念・必要性について普及啓発したところ、言葉の認知度は25.3%（H21）から40.9%（H26）に高まった。</p> <p>○「山形いきいき子育て応援企業登録・認定制度」を、企業の取組みの内容に応じて、奨励金等の支援措置が段階的に充実する仕組みに変更（H25～）したところ、登録・認定件数が増加するなど、企業におけるワーク・ライフ・バランスの着実な普及・拡大が図られている。</p> <p>○本県の企業等における女性管理職の割合は12.6%（H27山形県労働条件実態調査）となっており女性管理職の割合を21.0%とする「山形県男女共同参画計画」を策定した（H28.3）</p> <p>○平成26年度「女性の活躍推進に向けた企業実態調査」を実施し、その中で、女性を管理職に登用する上での課題として、管理職になることに意欲的な女性が少ないことや、必要な知識や経験、判断力等を有する適任者が少ないことなどが挙げられた。</p>		

関連する社会経済動向	<p>○政府は、平成25年6月に策定した「日本再興戦略」において、就業希望者を加えた潜在的労働力率は高く、女性の活躍推進を最重要課題に位置づけた。</p> <p>○平成26年10月には「すべての女性が輝く社会づくり本部」（本部長 内閣総理大臣）を設置し、「すべての女性が輝く政策パッケージ」（同年同月）、「女性活躍加速のための重点方針2015」（H27.6）など、女性の活躍推進に向け、積極的な取組みを展開</p> <p>○平成27年8月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、国、地方公共団体、民間事業主に、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定が義務付けられ、平成28年4月より完全施行（労働者300人以下の民間事業主は努力義務）</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎今後の本県経済の発展と地域社会の活性化を図るためには、高度経済成長期以来続いてきた長時間労働を前提とする男性中心型労働慣行を見直し、性別にかかわらず活躍できる環境を整備していくことが必要。</p> <p>○このため、企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進に係る取組みを支援するとともに、女性の意識改革を進め、管理職登用や多様な分野への参画等、女性の活躍を加速化していく。</p> <p>○また、女性の能力や感性を最大限に活かし経済を活性化するウーマノミクスを推進する。</p>
施策展開の視点	施策の展開例
○仕事と家庭の調和の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の是正や男性中心の労働慣行等の働き方の見直しなど、女性も男性も仕事と家庭を両立できる環境整備に向けた取組みの加速 ・「山形いきいき子育て応援企業」の登録・認定制度のさらなる周知及び支援強化 ・出産や子育て等で離職した女性の再就職をワンストップで支援する「マザーズジョブサポート山形」の機能の拡大 ・「やまがた企業イクボス同盟」による、男女が共に働きながら子育て・介護ができる環境づくりのための社会的気運の醸成と基盤整備 ・育児・介護休業や短時間勤務、短時間正社員、フレックスタイムなど、多様な働き方を選択できる就業環境整備に向けた企業等への取組み支援と、多様な働き方を実践する企業等の取組みの周知
○女性の登用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野で活躍する女性をロールモデルとして広く紹介するとともに、女性の意識改革を促すための女性管理職養成研修を実施 ・「やまがた女性活躍応援連携協議会」において、関係機関が連携しながら、ワーク・ライフ・バランス推進や女性の活躍推進に先駆的取組みを行う企業等の取組みを周知する等、気運を醸成
○女性の能力や感性を最大限に活かし経済を活性化するウーマノミクスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた女性活躍応援連携協議会」における、関係機関が連携したワーク・ライフ・バランスの推進や、女性の活躍推進に先駆的取組みを行う企業等の取組みの周知等による気運の醸成 ・建設業や科学技術分野、農業など女性の参画が進んでいない分野への女性の就業・定着や、企画・マーケティング、デザイン等、企業のあらゆる事業活動への女性の参画促進に向けた、企業における女性を対象とした人材育成の取組みへの支援・促進 ・創業支援セミナーの開催や相談、情報提供、資金の低利融資等による、起業をめざす女性への支援

重点課題	人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人材の育成			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標 (H28)		策定時の実績	現 状
	○特別支援学級への少人数学級編製の導入	H25年度導入	—	H25年度導入済
	○知的障がい特別支援学校未設置地域への特別支援教育機能の整備	H27年度までに整備	—	H26年度までに整備済
	○新規高卒者の県内就職内定率(山形労働局発表)	100%	98.8%	99.7% (H27)
	○高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合	100%	68%	83.4% (H27)
	○子どもの朝食欠食率(小6)	3.9%以下	9.9%	9.0% (H27)
	○子どもの朝食欠食率(中3)	5.4%以下	12.7%	12.5% (H27)
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○探究型学習を進めるSSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）指定校や進学指導重点校を対象に学力向上の取組みを行い、難関大AO入試等で成果が上がったが、全体的な学力向上という点では課題が残った。</p> <p>○「算数・数学チャレンジinやまがた」の実施や、数学及び英語指導力向上セミナーの実施により学習意欲の向上及び教員の指導力の向上が図られた。</p> <p>○経年で全国学力・学習状況調査をみると、算数・数学、特に活用力の育成に課題があることが明らかになった。</p> <p>○各教育事務所における「いじめ解決支援チーム」の設置（H26）や県統一形式のいじめに関するアンケートや研修会の実施、スーパーバイザーの派遣等により、組織的な早期対応が可能となり、いじめの解消率が90%を超えている。</p> <p>○少人数学級のよさを生かした学級経営により、小中学校における長期欠席児童生徒の割合は全国的と比較して低い状況となっている。</p> <p>○楯岡特別支援学校及び村山特別支援学校の校舎増築と5分校（山形、天童、寒河江、大江、長井）の開校により、教室不足解消と遠距離通学者の負担軽減が図られた。</p> <p>○キャリア教育実践プログラムにより、キャリア教育の全体計画を策定し、学校の実情に応じた体系的・系統的なキャリア教育を推進することができた。</p> <p>○「季節ごとの体験ボランティア」の企画が全市町村で実施され、青少年がボランティア活動を体験する機会が拡大した。</p> <p>○放課後子ども教室など、放課後や週末において、子どもの健やかな成長を育む居場所づくりの気運の醸成が図られてきている。</p> <p>○学校食育推進会議や学校食育フォーラムの開催等により、朝食欠食率は改善傾向にあるが、目標値までには至っていない。</p>			

関連する社会経済動向	<p>○平成33年度入試から「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入が予定されるなど、主として知識量を重視したこれまでの学力評価が、知識を活用した思考力・判断力・表現力を重視した学力評価にシフト</p> <p>○政府は、「ニッポン一億総活躍プラン」において、「すべての子どもが希望する教育を受けられる環境の整備」を掲げ、「課題を抱えた子どもたちへの学びの機会の提供」、「奨学金制度の拡充」等を提示</p> <p>○また「日本再興戦略2016」において、「チャレンジ精神に溢れる人材の創出」として、初等中等教育でのプログラミング教育の必修化やIT活用による習熟度別学習、高等教育での数理・情報教育の強化、トップレベル情報人材の育成を提示</p> <p>○さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2016」では、「教育の再生」として、教育の情報化や、創造性の育成や特別支援教育など多様な個性が長所として生かされる教育、安全・安心な学校施設整備の推進を提示</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎多様で変化の激しい社会を生き抜くためには、知徳体がバランスよく調和し、それらを活かす総合的な力としての「人間力」を備えた人材を育成していくことが必要。加えて、そのための教育環境を整備することも必要。</p> <p>○また、将来、社会の一員として自立して生きていくため、一人ひとりが自らの生き方や社会との関わり、働くことの意義を考え、理解し、主体的に進路を決定していくことができるよう、地域の企業や団体と連携し、計画的・系統的なキャリア教育を展開する。</p> <p>○さらに、教育は「人」づくりの根幹であり、社会全体で担うべきものであるという考えのもと、地域の実情や特色に応じた形で学校と家庭・地域の連携・協働体制づくりを推進する。</p>
施策展開の視点	<p>施策の展開例</p>
○これからの社会を主体的に生き抜く力を育む教育の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の充実など、グローバル化に対応した教育の拡大 ・児童・生徒の社会的な自立に向けた、小・中・高等学校の各段階に応じたキャリア教育体系の整備 ・各学校において、それぞれの地域の実情に応じたキャリア教育実践プログラムの作成と実践 ・地域の企業や団体と連携した職場体験やインターンシップ等の充実
○児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな教育の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校ならではの特色の創造 ・自他の「生命」と「生き方」を尊重するいのちの教育の充実 ・モデル授業の開発や研究授業の公開等、教員の指導力向上 ・キャリアステージに応じた教員研修の実施等による担任力の向上
○学校と家庭・地域の連携・協働による教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールや放課後子ども教室など、学校と家庭・地域の連携・協働体制の強化 ・学校と家庭・地域を結ぶコーディネーターの育成 ・学校・家庭・地域が連携・協力した食育の充実

重点課題	文化・スポーツを通じた地域への愛着と誇りの醸成と地域活性化			
<p>現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値</p>	目標指標（H28）		策定時の実績	現 状
	○中核的な美術館・博物館、芸文美術館、山形交響楽団演奏会の入場者数	230,000人	207,127人	208,008人(H27)
	○「未来に伝える山形の宝」制度の創設	H25年度創設	—	H25年度創設済
	○国民体育大会天皇杯順位	20位台	28位	36位(H27)
<p>現行短期アクションプランにおける結果・成果</p>	<p>○中核的な文化施設や文化団体への支援を実施したほか、山形交響楽団東京公演、アフィニス夏の音楽祭などの広域的文化交流事業を実施したが、文化施設の入場者数は伸び悩んだ。</p> <p>○「未来に伝える山形の宝」登録制度を創設（H25）し、ポータルサイト開設による情報発信、シンポジウム開催等により、登録団体及び文化財を生かした取組みが増加した。</p> <p>○「県スポーツ・レクリエーション祭」を実施し、延べ7,869人(H25～27)の県民の参加を得て開催することができ、スポーツに親しむ県民の気運の醸成が図られた。</p> <p>○「総合型地域スポーツクラブ育成支援プラン」の推進により、介護予防や放課後子ども教室等の事業とクラブの役割について相互理解が進み、各市町村においてクラブと他部門との繋がりや、クラブを地域資源として活用しようとする動きが広まった。</p> <p>○競技スポーツは年間を通して強化事業を実施できた。しかし、国体においては団体競技で得点を伸ばせず、2年連続で天皇杯順位の目標を達成することができなかった。</p>			
<p>関連する社会経済動向</p>	<p>○地域への愛着と誇りの醸成による若者の定住回帰の促進や地域の文化的資源を活用した交流人口の拡大や移住促進など、地域特性に即した取組みの展開</p> <p>○少子高齢化を伴う人口減少が進む中、地域の伝統文化の担い手や指導者が不足</p> <p>○民俗芸能、民族衣装、祭りなどの伝統的な文化や地域性豊かな食文化といった地域の自然や風土、歴史を象徴する文化が、自らのアイデンティティとして再評価されている</p> <p>○ICTの進展を背景に、様々な文化芸術が、言語や生活習慣等の異なる人々をつなぎ、相互理解を促す共通のコミュニケーションツール化</p> <p>○東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催（2020年）</p>			

<p>課題設定の考え方とその対応方向</p> <p>◎：課題 ○：対応方向</p>	<p>◎少子高齢化を伴う人口減少が進行する中、地域への誇りの源泉となる固有の文化やスポーツ等の価値を再認識させる人づくりを進めるとともに、その価値を地域づくりに活かしていくことが必要。</p> <p>○このため、県民誰もが文化芸術に親しむ環境づくりを行う。</p> <p>○また、伝統文化の担い手や指導者の育成、文化・芸術について理解を深める等、山形の文化を活かした人づくりを進めるとともに、山形の文化の向上を図る。</p> <p>○さらに、山形の文化の魅力国内外に発信し、山形の文化を活用した地域活性化を図る。</p> <p>○併せて、楽しさや充実感を持つことができ、夢や希望を与えるスポーツの振興を図る。</p>
<p>施策展開の視点</p> <p>○県民誰もが文化芸術に親しむ環境づくり</p> <p>○山形の文化を活かした人づくりと山形の文化の向上</p> <p>○山形の文化を活用した地域活性化</p> <p>○スポーツの振興</p>	<p>施策の展開例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化団体を中心に、地域において子どもと高齢者が一緒になって芸術文化に親しむ仕組みづくりの促進 ・山形交響楽団の演奏など、子どもたちが本物の芸術に触れる機会の提供 ・障がい者の芸術活動についてホームページや展示会等を通じた幅広い情報発信を行う「芸術活動推進センター*」の設置とその取組みへの支援 ※芸術活動推進センター … 障がい者の芸術作品を幅広く県民に情報発信する拠点 ・官民が協働し、郷土芸能の保存・継承・発表に係る活動への支援 ・地域の有形・無形の文化財を「知り」「守り」「活かす」取組みの推進 ・地域において子どもたちが様々な文化芸術を体験・実践できる総合型文化クラブの実施 ・山形交響楽団や山形美術館など県内文化施設における、子どもなど対象者に応じた文化芸術体験プログラムの実施支援 ・地域の文化・歴史等を活かした都市と農村の交流促進 ・山形駅西口拠点施設の山形の文化・産業の発信機能を活かした街づくりの推進 ・山形の文化的資源（食文化、伝統工芸、文化財、景観等）を通して山形の文化を実感できるツアーの造成等の促進 ・アフィニス夏の音楽祭や山形国際ドキュメンタリー映画祭等のイベントを通じた山形の文化の国内外への発信 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における文化関連イベントへの山形の文化の参画等を通じた国内外からの誘客の推進 ・スポーツ団体や地域等との連携により、ジュニア期からトップ選手に至るまでの一貫指導体制の確立による、本県関係選手の競技力強化 ・総合型地域スポーツクラブの創設や地域のスポーツ指導者の充実を図るなど、地域において体力や年齢、興味、関心、目的に応じたスポーツ活動の推進

重点課題	健康で長生きできる社会の実現			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）		策定時の実績	現 状
	○健康寿命の全国順位（男）	10位以内	15位	22位(H25)
	○健康寿命の全国順位（女）	10位以内	20位	30位(H25)
	○人口10万人当たりの自殺死者数	20.5人以下	22.8人	21.6人(H26)
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○健康長寿で安心して住み続けることができる社会の実現に向けて、関係団体が相互に連携・協働して活動を展開するため、「健康長寿安心やまがた推進本部」を設置した（H25.6）。</p> <p>○健康マイレージ制度の普及、やまがた健康フェアの開催、「やまがた健康づくり大賞」の表彰、減塩プロジェクトの推進、やまがた健康づくりステーションの創設への支援、糖尿病重症化予防対策の実施など、「健康長寿日本一実現プロジェクト」の取組みにより、健康に関心の低い方が健康づくりを意識する環境を整備した。</p> <p>○本県のがん検診の受診率は全国的にはトップクラスだが、約半数が未受診となっている。</p> <p>○平成26年度に「やまがた受動喫煙防止宣言」を制定し、受動喫煙防止宣言数は1,130(H28.4.1現在)に達し、主体的に受動喫煙防止対策に取り組む県民が増えてきている。</p> <p>○心の健康インターネット相談や自殺対策インターネットサイトによる情報提供、薬局の薬剤師等への自殺予防研修の実施等により、若年者やハイリスク者への自殺対策を進めた。</p> <p>○薬物の乱用防止に関する施策を推進するため、平成27年12月「山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例」（H28.4月施行）を制定。</p> <p>○山形大学医学部と「最先端医療及び医療の国際化に係る連携・協力に関する協定」を締結した（H28.4.28）</p>			

関連する社会経済動向	<p>○本県の死因の上位は三大生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）で、いずれも全国と比較して、その死亡率は高い水準（H26全国順位：がん9位、心疾患9位、脳血管疾患3位）</p> <p>○政府は「ニッポン一億総活躍プラン」において、「元気で豊かに老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取組」として、健康経営銘柄の選定等により健康経営の考え方を広げていくとともに、健康寿命の延伸につながる生活習慣等の在り方や疾病の地域差について調査研究を進めると提示。</p> <p>○「政府関係機関移転基本方針」（H28.3.22）で、「（独）国立がん研究センター」のがんメタボローム研究分野の研究連携拠点の鶴岡市への設置を提示。</p> <p>○高度な専門知識と実践力を有し、本県の健康づくりの現場で指導的な役割を發揮する人材の育成を図るため、山形県立米沢栄養大学への大学院設置（平成30年4月の開設）を検討</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎高齢化の進行による社会保障関連経費の増大が懸念される中、県民一人ひとりが生涯にわたる健康づくりを楽しく進めていくことが必要。</p> <p>○このため、望ましい食生活や適度な運動の習慣化を推進するなど生活習慣対策の強化を図るとともに、自殺やうつ病、ひきこもりに対する相談支援など、こころの健康づくりを推進する</p> <p>○また、県内学術機関等と連携し、県民の疾病構造の現状分析と将来予測に基づく効果的な生活習慣病予防方法など、健康長寿の実現に向けた調査・研究に取り組む。</p>
施策展開の視点	<p>◎生活習慣病対策の強化</p> <p>○こころの健康づくりの推進</p> <p>○学術機関との連携による健康づくり事業の効果的な推進</p>
施策の展開例	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃からの「食」を通じた健康づくりへの参加の促進 ・市町村の垣根を越えた健康マイレージ事業の仕組みの構築や、やまがた健康づくりステーションの創設支援の拡充、受動喫煙防止対策の促進、生活習慣病重症化予防対策の強化 ・企業ぐるみでの健康づくり（健康経営）の促進 ・市町村や関係団体等と連携した、がん検診の必要性の啓発と、がん検診の受診機会の拡大 ・「地域自殺対策推進センター（仮称）」の機能の充実による自殺対策の強化 ・山形大学医学部、山形県立保健医療大学、山形県立米沢栄養大学等との連携による健康長寿に寄与する効果的な事業推進にかかる研究の実施

【暮らし】 「重点課題とその対応方向」 個票（案）

重点課題	高齢になっても安心して暮らし、活躍できる社会の実現			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）		策定時の実績	現 状
	○高齢者等安心生活構築プロジェクト展開市町村数	全市町村	—	全市町村
	○人口 10 万人当たりの医師数	全国平均以上	221.5 人 全国平均 230.4 人	230.4 人(H26) 全国平均 244.9 人
	○「介護職員サポートプログラム」*1の策定	H25 年度策定	—	H25 年度に策定済
	○地域医療・介護等連携チーム設置市町村数	全市町村	—	全市町村
	○キャラバンメイト*2の養成講座修了者数累計	1,183 人	863 人	1,671 人(H27)
※1:介護職員の確保や離職防止などに向けた支援プログラム ※2:認知症サポーター養成講座の講師役				
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○健康長寿で安心して住み続けることができる社会の実現に向けて、関係団体が相互に連携・協働して活動を展開するため、「健康長寿安心やまがた推進本部」を設置した（H25.6）。（再掲）</p> <p>○県においてCCRC（生涯活躍のまち）構想を推進するにあたり、学識経験者や移住者からなる検討チームにより「山形県版CCRC構想」に関する報告書を策定した。</p> <p>○医師修学資金の貸与、寄附講座の設置等により県全体の医師数は着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回っている。</p> <p>○看護師修学資金の貸与、看護学生を対象とした地域医療体験セミナーの開催などにより、県内高校生の看護進路選択者が増加基調にあるが、県内看護師養成機関卒業者の県内定着率は伸び悩んでいる。</p> <p>○在宅医療従事者の確保・資質向上や関係団体との連携など、在宅医療に取り組む地域、団体への支援を実施した。（H25～）</p> <p>○市町村地域福祉計画の策定に係る情報提供や相談への対応により、平成27年度末までに28市町において計画が策定された。</p> <p>○生活困窮者自立支援法(H27.4 施行)に伴い、県及び16市町において地域福祉計画へ生活困窮者自立支援方策が盛り込まれた。</p> <p>○サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進し、同住宅の登録件数は平成28年3月末現在で1,019戸と順調に推移している。</p> <p>○住宅リフォーム総合支援事業の要件に高齢者が住みやすいバリアフリー化を位置付けた。住宅リフォーム総合支援事業の利用の半数はバリアフリー化工事を実施している。</p> <p>○訪問看護相談窓口を設置したことで、県内事業所の支援体制が整ったものの、訪問看護サービス提供体制の充実までには至っていない。</p> <p>○地域包括ケア総合推進センターを設置（H27.4）し、推進体制の充実を図った。</p> <p>○地域ケア会議の開催促進と高齢者の自立支援に着目した先進的な会議（自立支援型地域ケア会議）開催の県内普及を図り、28市町村で会議が開催された。</p>			

関連する社会経済動向	<p>○平成26年の本県の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は、30.0%（全国第7位）と初めて3割超え。平成52年には39.3%にまで上昇するとの推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）</p> <p>○平成26年の「医療介護総合確保推進法」成立により、都道府県は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり医療や介護に大きなニーズが見込まれる2025年を見据え、将来の医療需要と必要病床数を示すとともに目指すべき医療提供体制を実現するための施策を内容とする「地域医療構想」を策定することとなった。</p> <p>○政府は「ニッポン一億総活躍プラン」において、一億総活躍社会の実現に向けた横断的課題である「働き方改革」の方向のひとつに、人口が減少する中で成長力を確保していくためにも、高齢者の就業率を上げていくことが重要であるとし、「高齢者の就労促進」等を提示</p> <p>○また、同プランの中で、介護人材の育成・確保や介護ロボットの活用促進、ICT等の活用などの「介護の環境整備」と、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を提示</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎老年人口の増加による地域医療及び福祉・介護需要が増加する中、高齢者も家族も安心して心豊かに暮らせる社会を実現するとともに、元気な高齢者が長年の経験によって培った知識や技術を活かし、積極的に社会参画できる環境を整備することが必要。</p> <p>○このため、県民誰もが、いつでもどこでも適切な医療・福祉サービスを受けられる体制の充実強化を図る。</p> <p>○また、働く意欲のある高齢者が多様な働き方を選択できる環境を整備し元気な高齢者の就業を支援するとともに、いきがいつくりや社会参画の促進を図る。</p>
施策展開の視点	<p>◎ 課題</p> <p>○ 対応方向</p>
○医療提供体制の整備	<p>・関係機関と連携した総合的な医師・看護師確保対策を推進し、医師や看護師が生涯にわたって県内で働き続けられる環境づくりを推進</p> <p>・急性期病床の過剰や回復期病床の不足などの将来の医療需要を踏まえた、それぞれの地域の実情に応じた病床の機能分化・連携の強化</p> <p>・在宅医療連携拠点の設置に対する支援や訪問看護事業者に対する研修等による訪問看護サービスの充実</p>
○介護等が必要になっても安心して暮らせる環境の整備	<p>・身近で医療・介護のサービスを受けられ、高齢者が安心して住み続けられる集合住宅の整備を市町村と連携して推進</p> <p>・病院機能を活用した質の高い看護サービスを提供できるステーション数の増加など、訪問看護サービス提供体制の充実</p> <p>・健康長寿安心やまがた推進本部を中心とした県民運動の推進、要介護者等のQOLの向上を目的とした市町村における自立支援型地域ケア会議の支援、山形県認知症施策推進行動計画に基づく認知症施策の推進</p> <p>・新たな介護人材の確保に向けた、高齢者の介護職への就労を促進、ひとり親の参入促進、将来的な介護人材を確保するため若年層の理解促進のための事業を実施</p>
○元気な高齢者の就業支援	<p>・高齢者の働く意欲と能力に応じた多様な就業機会の拡充</p> <p>・元気な高齢者による家事援助などの生活支援サービスに関する事業の創出促進</p>
○いきがいつくり、社会参画の促進	<p>・県内外の元気なシニアが、地域に貢献しながら自立した生活を送るとともに、必要に応じた医療・介護サービス等を安心して受けることができるコミュニティの形成（「山形県版CCRC構想」の具体化の推進）</p> <p>・祖父母世代が交流しながら、孫を含め地域で子育てを行う拠点の整備への支援</p>

重点課題	障がい者が生き活きと暮らせる共生社会の実現			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）		策定時の実績	現 状
	○特別支援学級への少人数学級編製の導入	H25年度導入	—	H25年度に導入済
	○知的障がい特別支援学校未設置地域への特別支援教育機能の整備	H27年度までに整備	—	H26年度までに整備済
	○障がい者法定雇用民間企業(50人以上規模)実雇用率	2.0%	1.64%	1.93% (H27.6)
	○県立福祉型障がい児入所施設における療育相談に係る訪問件数	180件	97件	309件(H27)
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○平成28年度に「障害者差別解消法」及び「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が施行され、パンフレットの作成や県及び市町村職員を対象とした説明会・研修会を開催した他、民間事業所で障がいの理解や障がい者への配慮に取り組む「心のバリアフリー推進員」の養成を開始したが、初年度ということもあり、障がいを理由とする差別の解消に対する県民の認知度は低い状況となっている。</p> <p>○農業分野における障がい者の就労に対する補助（～H26）や、農林業・介護分野で障がい者の就労を支援するモデル事業を実施（H28）している。現在人手不足とされている産業分野との連携等により、障がい者の新たな就労モデルの開拓が求められている。</p> <p>○山形労働局と共同で県内4地域に設置している「障害者就業・生活支援センター」の支援により、障がい者の就職数が増加している。（H24:136人→H27:184人）</p> <p>○法定雇用率を達成している企業の割合は53.4%（H27）で、全国平均の47.2%を上回っている状況である。</p> <p>○障がい者スポーツ大会等への参加者が固定化・高齢化しており、県内での障がい者スポーツの広がりには限定的となっている。</p> <p>○リハビリハウス（退院前に病院外での生活を体験させる場）及びクラブハウス（地域住民等と直接交流する機会の場合）を活用した精神障がい者の地域移行事業を実施し、精神障がい者の地域移行定着に一定の効果があった。</p> <p>○市町村母子保健・児童福祉担当者及び保育園・幼稚園担当者を対象とした発達障がいに関する理解促進を図るための研修会を開催し、発達障がいに対する理解は深まったが、相談に対応できる支援体制が十分とは言えない状況にある。また、保育所、幼稚園等の地域の療育機関において発達障がい児へのきめ細かい対応を行うための体制が整っていない状況にある。</p> <p>○高次脳機能障がい者支援センターにおいて相談支援、社会復帰トレーニングを実施、相談延べ件数の累計は2,500件を超え、社会復帰トレーニング事業の利用から就労に至る者の数も増加傾向にある。</p>			

関連する社会経済動向	<p>○障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指す「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月に施行</p> <p>○本県においても、上記法を踏まえ、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を平成28年4月に施行</p> <p>○政府は「ニッポン一億総活躍プラン」において、一億総活躍社会の実現に向け、障がいの特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備することが必要であるとして、「障がい者の活躍支援」等を提示</p> <p>○政府は上記プランの中で、介護人材の育成・確保や介護ロボットの活用促進、ICT等の活用などの「介護の環境整備」と、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を提示</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎障がい者が、先入観や偏見、誤解などにより不利益を被り、あるいは孤立するなど、困難な状況に陥ることがなく、自らの能力を発揮できる機会を充実することが必要。</p> <p>○障がい者が地域で暮らすための福祉支援策の充実を図る。</p> <p>○一般県民の障がい者への理解を深め、差別解消の気運を醸成する</p> <p>○障がい者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくため、就労をはじめとした障がい者の社会参加の拡大に向けた取り組みを進める。</p>
施策展開の視点	<p>◎：課題</p> <p>○：対応方向</p>
施策展開の視点	<p>施策の展開例</p>
○障がいや障がい者に対する理解の促進	<p>・障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動や知識の普及、相談体制の充実</p>
○社会参画のための環境整備	<p>・農林業・介護等様々な分野でのモデル事業の実施や先行事例の調査分析等による、障がいの特性に応じた職域の拡大</p> <p>・芸術活動推進センターによる障がい者の芸術作品を展示する機会の拡大などを通じた障がい者の芸術活動の推進</p> <p>・障がい者スポーツの競技種目の普及、選手サポート体制の構築等による障がい者スポーツの普及促進、選手の競技力向上ボランティア参加による障がい者の理解及び障がい者スポーツに対する県民理解の促進</p> <p>・特別支援学校高等部生徒に対する就労支援の強化</p>
○地域で暮らすための環境の整備	<p>・障害者差別解消法施行に伴い需要の増大が見込まれる手話や要約筆記等の通訳者の養成</p> <p>・今後見込まれるサービスの内容や利用量を踏まえたグループホームの創設・改修支援</p> <p>・在宅での福祉サービス利用の相談や緊急時における短期入所受入れ等、障がい者が地域に移住し生活するための体制整備に向けた支援</p>

重点課題	競争力を持ち高い付加価値を生み出す産業群の形成			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）	策定時の実績	現状	
	○製造業付加価値額	1兆円	8,625億円	8,358億円(H26.1~12)
	○県内企業と工業技術センター、大学などの共同研究・技術支援件数	26件	22件	慶應先端研との共同研究実施数18件(H27) 工業技術センターとの共同研究実施数15件(H27)
	○山形県企業振興公社による商談成立件数	(4年間) 780件	(H20~23) 687件	(H24~27) 861件
	○経営革新計画の承認件数	35件	25件	23件(H27)
	○新規創業支援件数	25件	17件	64件(H27)
	○企業立地件数	18件	17件	16件(H27)
	現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○実用化が進む有機EL照明をはじめ、有機エレクトロニクスに取り組む企業が増加している。有機EL照明については、パネルメーカー2社を中心に、照明器具の製造に関わる県内企業は53社、その他の有機エレクトロニクス分野で共同研究などに取り組む県内企業は12社となっている。</p> <p>○合成繊維は事業化が進んでいるほか、新たにバイオ関連ベンチャー企業が3社設立された。また、慶應先端研と県内企業との共同研究が増加しており、事業化の芽だしも進んでいる。</p> <p>○成長が期待される分野として6つの分野（自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業）を掲げ、研究会の設立やセミナーの開催などにより県内企業の参入を促進した。また、県内企業の中からトヨタ自動車東日本㈱に直接納入する（Tier1）企業が現れた。</p> <p>○工業技術センターでは、「ものづくり創造ラボ」を新設するなど企業ニーズに応じた技術的課題の解決に向けた支援を行い、企業の製品開発に対する支援体制を充実し、企業ニーズに応じた技術的課題の解決に向けた支援を行い、県内企業の技術力向上に寄与してきた。</p> <p>○商談会開催や取引推進員等の配置による積極的な発注開拓及び取引マッチング等を推進し、取引あっせん成立件数は増加傾向にある。</p> <p>○産業支援機関や金融機関等と連携して中小企業トータルサポート体制を構築し、県内中小企業・小規模事業者に対して、きめ細かなサポートを行った。</p> <p>○様々な創業支援の取組みにより、新規創業者支援件数が大きく伸びた。</p> <p>○経営支援アドバイザーを配置して経営革新計画の策定を支援し、承認件数はH24~27の4年間で138件となった。</p> <p>○円滑な事業承継の促進に向け、アンケート調査により実態の把握を行うとともに、モデル事業として企業の事業承継計画の策定を支援した。</p> <p>○県内外の金融経済情勢の変化や県内企業の資金ニーズに対応しながら、必要な資金を円滑に供給するよう地域経済変動対策資金の創設や各種資金の利率引き下げなど制度の充実を図った。</p> <p>○戦略的な企業誘致活動を展開し一定の効果が得られたが、企業立地件数はリーマンショック前より低い水準で推移している。</p> <p>○本社機能移転に対する補助制度を創設し、県内に主力工場を有する企業への周知を図ることにより、一部の企業で本社機能の移転が実現した。</p>		

関連する社会経済動向	<p>○政府は「日本再興戦略2016」において、新たな有望成長市場として、①第四次産業革命、②健康、③環境エネルギー、④スポーツ、⑤既存住宅流通・リフォームの創出・拡大を提示。併せて、人口減少社会、人手不足を克服するための生産性の抜本的向上、新たな産業構造への転換を支える人材強化を提示。</p> <p>○政府は「新産業構造ビジョン 中間整理」（H28.4）において、「第四次産業革命」とも呼ぶべきIoT、ビッグデータ、ロボット、人工知能（AI）等による極めて早い技術革新に向けた対応方針として、①データ利活用促進に向けた環境整備、②人材育成・獲得、雇用システムの柔軟化、③イノベーション・技術開発の加速化、④ファイナンス機能強化、⑤産業構造・就業構造転換の円滑化、⑥第四次産業革命の中小企業、地域経済への波及、⑦第四次産業革命に向けた社会経済システムの高度化の7つを提示</p> <p>○TPPにより工業製品の関税撤廃や関税手続き簡略化等により輸出が促進され受注増が期待される一方、輸入は、革製品・繊維関係で輸入製品との価格競争の激化が懸念。</p> <p>○「政府関係機関移転基本方針」（H28.3）で、「（独）国立がん研究センター」がんのメタボーム研究分野の研究連携拠点の鶴岡市への設置を提示。</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎：課題 ○：対応方向</p> <p>◎人口減少・少子高齢化や経済のグローバル化の進展など社会経済環境の変化に対応し、本県経済が持続的に発展していくためには、本県の強みや特長を活かし、多様な連携を図りながら、次々とイノベーションが生み出される環境をつくり、高い付加価値を生み出す産業群を形成していくことが必要。</p> <p>○このため、国内外において競争力のあるものづくり産業群を形成していくとともに、本県企業の99%以上を占める中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の維持・強化を図る。</p> <p>○また、本県の強みを活かした戦略的な企業誘致を図る。</p>
施策展開の視点	<p>施策の展開例</p>
○競争力のある産業群の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・集積が進みつつあり本県の強みとなっている有機エレクトロニクスやバイオテクノロジー等先端分野での事業化の加速 ・産学官金連携によるものづくりベンチャー企業の創出・育成 ・産学官金が一体となった、県内企業の製品開発支援や経営課題解決等、成長期待分野※参入への総合的な事業プロジェクトの展開 ※自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業 ・工業技術センター等において実用性の高い研究開発を行い、県内企業への技術移転を加速
○中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズを捉えた新たなサービスの開発、ICT等新たな技術を活用等した取組みの加速 ・中小企業の成長段階に応じた事業拡大や経営革新等の支援の充実 ・円滑な事業承継、後継者等の新事業展開のための支援体制の充実・強化 ・若者や女性の感性を活かした新たな商品づくりや、若者や女性等多様な主体を対象とした創業しやすい環境の充実 ・地場産業や伝統的工芸品産業の新商品・新技術開発や販路開拓への支援 ・東北芸術工科大学等と連携したデザインを活用した製品開発への支援
○戦略的な企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性が能力を活かすことができる企業の本社機能等の誘致強化

重点課題	「観光立県山形」の実現			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）		策定時の実績	現状
	○来訪者数	4,500万人	3,540万人	4,517万人(H26)
	○宿泊者数	700万人	543万人	590万人(H27.1～12)
	○外国人来訪者数	15万人	4万人	9.7万人(H27.1～12)
	○外国人宿泊者数	8万人	3万人	7.6万人(H27.1～12)
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○山形DCの展開をはじめとする県民総参加・全産業参加による取組みにより、本県の観光客数は過去最高の約4,517万人となった。</p> <p>○観光産業の中核的人材を育成するための「山形観光アカデミー」の開催や、大学、金融機関などの多様な主体による観光地域づくりに取り組み、観光産業の基盤強化に向けた動きが進んでいる。</p> <p>○高齢者や障がい者、小さい子ども連れの家族、外国人など誰でも安心して利用できる観光地のトイレ整備の支援、観光歓迎案内板、無料公衆無線LANの設置などに取り組み、快適かつ安心して滞在することができる観光地づくりに向けて受入環境を整備している。</p> <p>○本県を訪れる外国人観光客は、トップセールスを始めとする誘客プロモーション、チャーター便の運航増などにより、平成27年度には震災前の水準を上回り過去最高となった。</p>			
関連する社会経済動向	<p>○団体旅行から個人旅行への転換や、地域そのものの魅力を体験するスタイルへとトレンドが変化するなど、旅行者ニーズの多様化が見られる。（「おもてなし山形県観光計画」 H27.3）</p> <p>○北海道新幹線開業、仙台空港民営化による新たな観光流動が想定。</p> <p>○訪日外国人旅行者数は平成27年に過去最高の1,974万人を達成。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催は世界の注目と人が日本に集中する追い風となる一方、さらに地域間競争が激化していくことが想定。</p> <p>○政府は新たな観光戦略である「明日の日本を支える観光ビジョン」（H28.3.30）において、2020年（H32）に訪日外国人観光客を現在の約2,000万人から4,000万人に倍増させる目標を設定。公的施設や文化財等の観光資源の魅力向上、経営人材の育成や生産性向上等観光産業の革新、キャッシュレスなどソフトインフラの改善等によるストレス無い旅行環境の整備を取組みの視点に設定。</p> <p>○また、政府は「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」で、ローカルアベノミクス実現の施策として、日本版DMOの設立を提示</p> <p>○このような中、本県の外国人旅行者数は、平成26年に68千人と全国の1%に満たない。（統一調査の宿泊旅行統計でも同様の傾向）</p> <p>○また、本県の宿泊施設は客室稼働率（47%）、定員稼働率（25%）とも低い。特に旅館だけをみると、客室稼働率（31%）、定員稼働率（19%）とさらに低い。これは全国と比しても低い状況。</p>			

課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎人口減少の進行により国内の観光市場の縮小が懸念される中においては、多様化する個人のニーズに的確に応え新たな観光流動を創出するとともに、全国的に増加している訪日外国人の誘客拡大を図っていくことが必要。</p> <p>○このため、特に訪日外国人や高齢者等のニーズを踏まえた受入態勢や交通基盤の整備を促進し、全ての旅行者が安心して快適に旅行できる環境を整備する。</p> <p>○さらに、県内にある雪や滝等の豊富な観光コンテンツの高付加価値化に取り組むとともに、ターゲットを明確化した戦略的誘客を民間等と連携して展開し、旅行商品が販売に直結する取組を進める。</p> <p>○また、観光産業の競争力の強化や中核的人材の育成や多様な主体が連携したDMOの形成などによりマーケティング・マネジメント機能等を備えた持続可能な観光地経営を促進し、更に収益力のある産業への転換を図る。</p>
施策展開の視点	施策の展開例
○安心して快適に旅行できる受入態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの来県者の利便性向上のための案内表示設備等を充実 ・県外からのアクセスや県内の二次交通の充実 ・案内標識の整備等自動車による観光の利便性の向上 ・郷土愛やおもてなしの心を育成するための、地域の魅力についての県民の学びと体験の機会の充実 ・旅館等のバリアフリー化などユニバーサルツーリズムに対応した受入態勢の整備
○観光資源の高付加価値化・戦略的誘客	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における観光動向の調査・分析を行い、それを基にした誘客効果のある旅行商品の造成促進や受け入れ態勢の整備、情報発信等を拡充 ・近隣県等と連携した広域的な共同誘客等の積極的な展開 ・雪など海外の観光客のニーズに合わせた旅行商品の開発 ・購買意欲の高い外国人の誘客を図るため、県産品の魅力を活用したツアー等の造成 ・産業、文化芸術、スポーツ、健康、山岳、歴史的建造物、景観、精神文化、伝統野菜など、国内外から高い関心を集めている本県の観光資源を最大限に活かした誘客の拡大 ・四季折々の“食”をテーマにイベントやツアー等の情報発信を行い、山形の食のファンを増加 ・コンベンション（見本市・シンポジウム・博覧会等）、スポーツ大会やその事前合宿、映画の撮影等の誘致
○観光産業の競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・観光関連企業や大学、行政等が連携した、観光産業の実務を担う人材のおもてなし意識の向上、接客等のスキルアップの取組みの充実 ・地域資源の保全や魅力ある地域づくりの担い手の育成 ・県内各地域における地域版DMOの設立拡大 <p>※Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっていく観光地域づくりの推進主体。</p>

重点課題	国内外との経済交流の拡大			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標 (H28)	策定時の実績	現 状	
	○山形ファンクラブ 会員数	25,000 人	19,800 人	24,107 人 (H27)
	○アンテナショップ の売上高	4 億 4 千万円	4 億 2 千万円	4 億 1 千 3 百万円 (H27)
	○県産品愛用運動の 工業製品への拡大	H25 年度拡大	—	県産品愛用運動のHP 登録企業・協力店数 755 企業・店舗 (H27)
	○西日本の主要市場 における県産農産 物の取扱金額 ・野菜 ・果実	457 百万円 3,203 百万円	435 百万円 3,050 百万円	440 百万円 (H26) 2,576 百万円 (H26)
	○売上高1,000 万円 以上の産地直売所数	90 件	84 件	85 件 (H27)
	○酒田港国際定期コ ンテナ航路貨物量	15,000TEU	8,666TEU	22,028TEU (H27)
	○県産農産物の輸出 数量	650 t	141 t	987 t (H27)
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○アンテナショップでのトライアル販売や各種キャンペーン、出張アンテナショップの実施、首都圏等での「山形フェア」の開催等、これまでの取り組みにより、山形ファンクラブ会員の増など魅力発信の効果が出てきている。</p> <p>○台湾・香港など従来からの重点市場や中国に加え、平成 25 年度から本格的な取り組みを行っている ASEAN 諸国など、アジア地域における県産品輸出拡大の取り組みにより、県内企業の海外取引の進展、県産品輸出継続などの成果が見られ、海外取引を行う県内企業数が着実に増加している。</p> <p>○県産農産物の輸出については、主要輸出先国・地域（香港・台湾）における販路の拡大及び新規輸出先国（ASEAN 諸国）における販路の開拓・拡大により、輸出数量は増加し平成 27 年度は 987 トンと過去最高となった。</p> <p>○これまでの官民一体となった戦略的なポートセールス活動や港湾機能強化の取り組みの結果、国際定期コンテナ航路の増便や大口の新規貨物の取扱開始などにより、コンテナ貨物の取扱いが大幅に増加し、平成 26 年、27 年と 2 年連続で国際定期コンテナ航路貨物量が過去最高を記録した。また、平成 27 年 12 月には初めての週 7 便化運航が実現した。</p> <p>○国際交流については、姉妹・友好交流先等との友好親善交流や技術研修員の受入れ、イタリアの財団との覚書締結等により、交流連携の強化が図られた。</p>			

関連する社会経済動向	<p>○政府は「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」で、ローカルアベノミクス実現の施策として、地方と世界をつなぐローカルブランディング（日本版 DM0、地域商社の設立）を提示</p> <p>○また、「日本再興戦略 2016」で、TPP を契機にした中堅・中小企業の海外展開支援を提示。</p> <p>○物流の更なる総合化等を図るため、物流事業者等関係者が連携するモデルシフト、共同配送等を後押しする「改正物流総合効率化法」が成立。</p> <p>○酒田港は 2 年連続で国際定期コンテナ航路貨物量が過去最高を記録するとともに週 6 便化運航が実現。仙台空港の民営化や東北中央道米沢～福島間の平成 29 年度開通予定など物流環境が変化。</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎国内市場の縮小、消費者の嗜好の多様化など県産品販売を取り巻く環境が厳しさを増す中において、本県産業の振興を図っていくためには、消費者に選んでもらえるよう、県産品等のブランド力を高めるとともに、成長が著しいアジア諸国などの活力を取り込んでいくことが必要。</p> <p>○このため、国内市場向けには、消費者等に山形の産品、サービス等の魅力を知り、選んでもらえるよう本県のブランド力向上及び流通販売の促進を図る。</p> <p>○さらに、県内企業等の海外取引の拡大を図るとともに、県内企業等の多様な輸出入形態に対応できるよう国際物流環境の整備を図る。</p> <p>○加えて、多様な国際交流を促進し、経済交流への発展を図る。</p>
施策展開の視点	<p>施策の展開例</p>
○本県産業のブランド力向上及び流通・販売の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の理解と共感を醸成するコミュニケーションの充実強化による産地イメージと結び付いた「山形ブランド」の全国への発信強化 ・さくらんぼや「つや姫」等続く日本一ブランドの創生に向けた生産・販売戦略の展開 ・県産農産物の首都圏以外の市場の開拓・拡大 ・本県の豊かな農林水産物や地域の特徴ある郷土料理、棚田など農山漁村の多様な資源を活用した、農と食による交流拡大の促進 ・県民の県産品利用を促進する「県産品愛用運動」の展開拡大
○県内企業の海外取引の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・県産品輸出拡大に向けた、海外の現地情報の収集・相談を行うコーディネーターの設置等支援体制の強化や、新たな輸出パートナーの発掘 ・海外現地ニーズ等に対応した輸出用商品の開発及び商品 PR への支援強化 ・国際的規格基準（HACCP やハラル等）に対応した生産設備等への支援拡充 ・海外における常設展示販売拠点の設置拡大等による販路開拓の支援 ・海外現地レストランでの食材フェア開催等「山形ブランド」の発信強化 ・訪日者に対する観光と連携した県産品 PR の充実・強化
○国際物流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国際定期コンテナ航路の利用拡大に向けた官民一体のポートセールス等の強化
○国際交流の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・国際人脈の創出及び信頼関係の構築拡大 ・社会人や学生等を対象とした外国語学習機会の充実や多文化共生への取り組み等、グローバル人材の育成強化

重点課題	競争力の高い農業・水産業の実現			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）		策定時の実績	現 状
	○農業産出額 ・米 ・園芸作物 ・畜産 （※農林水産業を起点とする産出額）	1,000億円 1,100億円 500億円	899億円 989億円 370億円	757億円(H26) 1,090億円(H26) 447億円(H26)
	○販売金額1,000万円以上の農家数	3,600戸	2,400戸	2,351戸(H27)
	○つや姫の高価格ポジション維持	新潟コシヒカリ以上	18,000円/60kg 〔新潟コシヒカリ〕 18,000円/60kg	17,200円/60kg 〔新潟コシヒカリ〕 16,000円/60kg
	○水田畑地化整備面積（H23～28年度の合計）	3,900ha	165ha	3,430ha(H27)
	○海面漁業生産額	32億円	27億円	30億円(H27見込み)
	○水産加工生産量	2,800t	2,627t	3,687t(H26)
	○県産農林水産物を活用した新商品開発取組み件数	30件	19件	63件(H27)
	○食品製造業における県産農産物の使用割合(重量ベース)	37.5%	32.5%	38.3%(H27)
	○年間販売額500万円以上の農産加工取組者数	95件	75件	79件(H27)
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○「つや姫」は、流通関係者等ら品質・食味について高い評価を受け、「新潟一般コシヒカリ」と同等以上に位置付けられているものと評価している。</p> <p>○園芸作物の産出額は着実に増加。さくらんぼは新農林水産業元気再生戦略の目標300億円を平成25・26年度に達成した（H26：332億円）。</p> <p>○和牛増頭運動の取組みや生産基盤の整備により畜産産出額は確実に拡大してきている。</p> <p>○農地中間管理事業による農地の貸付面積は、平成28年3月末現在で7,278haとなり、担い手への集積率は60%となった。</p> <p>○新規就農者数は、6年連続で200人を超え、昭和60年度以降では最高。</p> <p>○農地所有適格法人数は年々増加し、H27年度は平成28年1月1日現在で298法人となる見込みであり、年々増加している。</p> <p>○商品企画から製造、販売までの一貫した支援等により、農林漁業者自らや食品製造業者等との連携による6次産業化の取組みが活発化している。</p> <p>○女性や若者の起業化を支援する補助事業の創設（H27-H28：100件に支援）により、起業化に向けた芽出しが進んだ。</p> <p>○新商品開発や販路開拓等に向けた各種支援や常設直売所の増加等により、加工・直売活動の活性化が図られ、産地直売所・農産加工所の販売額は増加傾向にある。</p>			

関連する社会経済動向	<p>○政府では昨年11月に「総合的なTPP関連対策大綱」を策定。①TPPの活用促進（新輸出大国）、②TPPを通じた「強い経済」の実現（グローバル・ハブ（貿易・投資国際的中核拠点））、③農政新時代（攻めの農林水産業、経営安定・安定供給）を目標に掲示。</p> <p>○政府は「日本再興戦略2016」において、「攻めの農林水産業の展開と輸出促進」として、農地集約や生産資材のコスト低減、農産品の流通構造改革、スマート農業等を提示。担い手の米の生産コスト4割削減や、法人経営体数を4倍、6次産業化の市場規模を10兆円（約2倍）といった目標を掲示。</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎TPPや高齢化による担い手不足、人口減少に伴う国内市場の縮小、消費者ニーズの多様化等の環境変化の中で、持続的な農業・水産業を実現するためには、付加価値の向上を図り競争力を高めていくことが必要。</p> <p>○このため、海外・他地域との競争に打ち勝つ競争力の高い農業経営体の育成を図るとともに、水産業の振興を図る。</p> <p>○また、本県の質の高い農林水産物を起点とする多様な経営展開を図る。</p>
施策展開の視点	<p>◎：課題 ○：対応方向</p>
○競争力の高い農業経営体の育成	<p>・競争力の高い経営体の育成や、その更なる経営発展により、次代を担う生産力・経営力が高い新たなトップランナー育成の促進</p> <p>・経営発展に意欲的な農業経営体の法人化・経営力強化を推進</p> <p>・地域の特性を活かした品種や技術の開発・導入、生産基盤の整備・強化を一層進め、産地の維持・拡大や新たな産地形成を促進</p> <p>・さくらんぼや「つや姫」などに続く「日本一ブランド」の創生とこれら品目の競争優位性を一層高めるための生産・販売戦略による「山形ブランド」の定着・確立と商品化を促進</p> <p>・農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約化の加速</p> <p>・高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化（排水改良・地下かんがいなど）の推進</p> <p>・地域の農業者と市町村、JA等が主体となって新規就農者を育てる取組みの拡大と県内波及</p> <p>・中高年層を含む幅広い年齢層に対応した研修制度や定着サポート事業、県内での就農相談会など、本県独自の新規就農者支援策の拡大</p>
○水産業の振興	<p>・「第36回全国豊かな海づくり大会」（平成28年9月）の本県開催を契機として、県産水産物の高付加価値化・ブランド化と多様な魚種の県内外への販路開拓・拡大</p>
○農林水産業を起点とする多様な経営展開	<p>・「農林漁業者自ら」による農林水産物の直売や加工等から、「農林漁業者と食品製造業者との連携」、さらには「農林漁業者・食品製造業者・流通業者・観光業者など地域の多様な主体の連携」までステージに応じた6次産業化への取組みの加速</p> <p>・地域内起業の促進に向け、女性や若者等による、多様で豊富な農産物や地域資源を活用した起業化を目指す取組みを拡大</p> <p>・産地直売所の旬な情報をより多く発信するための「産地直売所情報提供サービス」の利用や「ふるさと知事ネットワーク」を活用した産地直売所の相互交流を一層拡大</p> <p>・食品加工試作支援機能の強化や人材育成体制等の充実により、6次産業化の推進基盤を強化</p>

【産業経済】

「重点課題とその対応方向」個票（案）

重点課題	やまがた森林ノミクスの推進			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）	策定時の実績	現 状	
	木材（素材）生産量	50 万m ³	29 万m ³	36 万m ³ (H27)
	全国育樹祭の開催	H26 年度に開催	—	H26 年度に開催済
	木質バイオマス燃料の生産量	80,000 t	9,498 t	34,294 t (H27)
	山菜・きのこ類の産出額	64 億円	55 億円	52 億円 (H26)
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○路網整備や高性能林業機械導入、木材加工施設整備など県産木材の供給体制づくりを進めた。</p> <p>○大型集成材工場の誘致により、木材需要の拡大が図られる予定（H28 年度中）。</p> <p>○木質バイオマス発電施設の事業誘導を推進したことにより、県内各地で事業者による整備計画が公表されるなど、木質バイオマスエネルギーの着実な導入促進が図られた。</p> <p>○木造住宅や公共施設への県産木材の利用拡大が図られた。</p> <p>○住宅リフォーム総合支援事業の利用件数は多いが、リフォーム工事における県産木材使用量が伸びなかった。</p> <p>○農林大学校への林業経営学科を設置するとともに（H28.4）、本県独自の青年林業士制度を創設した。（H28.3）</p> <p>○全国山菜サミット（平成 27 年 5 月、大江町で開催）を契機として、やまがた森林ノミクスの地域モデルとなる「山菜等利活用推進コンソーシアム」の設立を支援し、官民一体となった地域ビジネスの創出を目指した取り組みを推進した。</p> <p>○山菜・きのこ類の栽培施設整備を支援するとともに、きのこアドバイザーによる生産現場での技術指導など生産体制の強化を図った。</p>			
関連する社会経済動向	<p>○政府は「森林・林業基本計画」（H28.5）を策定。豊富な森林資源を循環利用し林業の成長産業化を図りつつ、CLT※1やセルロースナノファイバー※2等の新たな木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築を推進すると提示。</p> <p>※1 Cross Laminated Timber；直交集成板 ※2 木材等から得られるセルロース繊維の集合体（パルプ）をナノ化（微細化）したもの。鋼鉄と同等の強さをもつ一方で、重量は5分の1という特徴を持つ超微細植物結晶繊維</p> <p>○TPPにより外国産の合板や製材の輸入増加が想定。</p> <p>○県内においては、大型集成材工場が本年秋に稼働を開始するとともに、各地域では新たな木質バイオマス発電計画が動き出すなど、県産木材の需要</p>			

	<p>が急激に増加する見込。</p> <p>○「山形県エネルギー戦略」（H24）ではバイオマス発電・熱利用をはじめとした再生可能エネルギーを 20 年間で 100 万 kw 開発する目標</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎戦後植林された人工林が本格的な利用期を迎える中、林工連携などにより県産木材の有効利用と再生を図りつつ、「森のエネルギー」、「森の恵み」として活かし、産業振興と雇用創出を図っていくことが必要。</p> <p>○このため、路網整備や高性能林業機械の導入などにより、森林整備の推進を図る。（川上対策）</p> <p>○また、県産木材の安定的な供給体制の構築に向け、県産木材の流通・加工施設整備等を推進する。</p> <p>○併せて、中山間地域の経済活性化にもつながる木質バイオマスの利用拡大を図る。（川中対策）</p> <p>○さらには、県産木材を利用した建築物等の拡大を図る。（川下対策）</p> <p>○加えて、川上から川下まで森林ノミクスを支える人材育成システム・資格制度の確立を進める。（人材育成）</p> <p>○生産量が全国トップクラスの山菜・きのこ類については、産地間競争の激化等で、生産量が減少傾向にあるため、生産振興を強化する。</p>
施策展開の視点	施策の展開例
○森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県産木材の生産拡大に向けた、施業の団地化、森林の境界明確化、路網の整備、高性能林業機械の導入等の推進 ・持続可能な林業経営を推進するための間伐等の森林整備、計画的な伐採、再造林の推進
○県産木材の流通・加工施設整備等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・木材加工施設等への県産木材（原木）の安定供給、需要者ニーズに応じた品質の確かな製品の生産、木質バイオマス供給施設整備への支援
○木質バイオマスの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス利用施設への木材の安定供給体制を整備するとともに、熱利用を一層促進
○県産木材を利用した建築物等の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・「やまがたの木（A材）利用拡大戦略」（H28 策定予定）に基づく県内外でのA材の販売促進・市場拡大 ・木質系耐火部材やCLT（直交集成材）などの新たな県産木材の活用による公共建築物、民間施設の木造化・木質化の促進
○人材育成システム・資格制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者の体質強化に向けた人材育成や本県独自の青年林業士制度を活用した新規就業者支援等の実施
○山菜・きのこ類の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> ・山菜・きのこの日本一を目指したブランド化戦略に基づく、生産振興から加工、流通・販売対策まで総合的に推進

重点課題	山形の産業をけん引する人材の確保・育成			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）		策定時の実績	現状
	技能五輪全国大会への出場選手	100人	8人	68人(H27)
	正社員有効求人倍率	0.5倍以上	0.30倍	0.71倍(H28.3)
	新規高卒者の県内就職内定率(山形労働局発表)	100%	98.8%	99.7%(H27)
	若者就職支援センター登録者の就職率	50%	44.1%	31.1%(H27)
	新規就農者数	300人	219人	280人(H26)
	新規漁業就業者数	15人	10人	17人(H27)
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○企業の技術者を対象としたより高度な技術習得のための研修や、成長分野参入や生産性向上のための研修、経営者等を対象としたマネジメント研修等企業ニーズを踏まえた研修を実施しており、受講者からの評価は良好である。</p> <p>○プロフェッショナル人材の県内企業へのUIターン就職を促進する「プロフェッショナル人材戦略拠点」の設置とともに、「やまがた21人財バンク」でのUIターン希望者と県内企業のマッチングを支援した。</p> <p>○就職情報サイトの開設、運営による県内企業の情報発信及び「やまがた産業・企業・就職ガイダンス」を開催した。</p> <p>○企業の海外展開の即戦力人材として留学生を育成する産学官の取組みを支援した。</p> <p>○建設業における担い手の減少と高齢化等を踏まえ、産業技術短期大学校に土木エンジニアリング科をH29.4月に開設することとした。</p> <p>○技能五輪等の開催を契機として技能レベルの向上を図った。</p> <p>○県立職業能力開発施設等における新卒者等・在職者訓練を実施した。</p> <p>○技能検定制度活用促進のための補助を実施した。</p> <p>○県立農林大学校や各農業技術普及課の研修事業、6次産業ビジネス・スクール等により6次産業化に取り組む人材を育成した。</p> <p>○やまがた農業支援センターを総合窓口とした就農相談等を実施した。</p> <p>○青年就農給付金等の支援措置を活用し新規就農者の確保・定着を図った。</p> <p>○漁業就業準備研修の実施と給付金により新規漁業就業者の育成を図った。</p> <p>○県若者就職支援センター、県求職者総合支援センター、ハローワークによるワンストップ相談窓口を運営した。</p> <p>○地域若者サポートステーションにより職業的自立の支援を実施した。</p> <p>○研修やキャリア・カウンセリング等非正規若年労働者の正社員化に向けた総合的支援を行った。</p> <p>○障がい者就業訓練コーディネーターを配置し、障がい者就労に必要なスキル習得のための民間委託訓練事業を実施した。</p> <p>○小・中学生向けガイドブックの作成・配布によるものづくりの普及啓発</p> <p>○少年水産教室等中高生を対象とした水産業を知ってもらう機会の提供</p>			

関連する社会経済動向	<p>○政府は「日本再興戦略2016」において、「チャレンジ精神に溢れる人材の創出」として、経済成長を切り開く人材の育成・確保を掲げ、初等中等教育でのプログラミング教育の必修化・IT活用による習熟度別学習やトップレベル情報人材の育成等を提示</p> <p>○また、「ニッポン一億総活躍プラン」において、働き方改革の方向として、長時間労働の是正とともに、同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善、高齢者の就労促進を提示</p> <p>○農業分野については、新たな「食料・農業・農村基本計画」において、担い手の育成・確保として、農業の内外からの青年層の新規就農の促進、経営感覚を持った人材の育成・確保の取組み促進、女性農業者が一層活躍できる環境整備を進めるとしている。</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎少子高齢化を伴う人口減少が進行し、今後労働力が不足することが想定される中、本県産業が持続的に発展していくためには、本県産業をけん引する人材を確保・育成していくことが必要。</p> <p>○このため、世界で通用する高い専門性や知識を有した人材を育成・確保していくとともに、県内産業が求める人材を育成・確保していく。</p> <p>○若者や女性をはじめ県民一人ひとりが能力や個性を發揮できるよう、若者・女性の県内定着に向けたスキルアップや意識づくりを図る。</p>
施策展開の視点	<p>◎：課題</p> <p>○：対応方向</p>
施策展開の視点	<p>◎：課題</p> <p>○：対応方向</p>
○世界で通用する高い専門性や知識を有した人材を育成・確保	<p>◎県内産業のニーズに対応した実践的技術者や、成長分野等を担う高度な技術者の育成</p> <p>○大学、企業の連携により、これまでの技術、経験をもとに県内企業の生産性向上等に助言できる人材の育成と活用</p> <p>○県内企業において、新たな商品の開発や生産性向上等の指導等を行う高度な専門性を有するプロフェッショナル人材の確保</p> <p>○県内企業におけるグローバルビジネス展開の中核となる人材の養成</p>
○県内産業が求める人材を育成・確保	<p>◎労働者の能力開発やキャリア形成の支援、若手技術者の育成体制の強化</p> <p>○新規就農者を地域で育てる取組みを推進するとともに、若手農業者による企業的経営モデルの創出などにより地域農業の担い手の育成・発展</p> <p>○産業界が求める資格・免許等の取得に向けた各種研修等の受講を支援するとともに、技術や能力等を示す本県独自の認証制度を創設</p> <p>○産学官金連携による6次産業化に取り組む人材の育成</p> <p>○漁業をけん引する人材や、新規漁業就業者を育成・確保するための、就業準備から漁業就業までの段階に応じた支援</p> <p>○医師、看護師をはじめ福祉や介護を担う人材の確保定着に向けた取組みの強化</p>
○若者・女性の県内定着に向けたスキルアップや意識づくり	<p>◎非正規若年労働者の研修やキャリア・カウンセリング、職業紹介等、正社員化に向けた総合的な支援</p> <p>○求職者を対象に地域産業のニーズに対応した技術やノウハウ等を習得するための研修や訓練の実施</p> <p>○子どもや若者が身近に地元企業や科学、ものづくりを学ぶ機会の充実</p>

【地域社会】

「重点課題とその対応方向」個票（案）

重点課題	再生可能エネルギーの導入の加速化と省エネルギーの推進			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）		策定時の実績	現状
	○「山形県エネルギー戦略」（H24.3策定）に基づく再生可能エネルギーの新たな開発量	平成28年度までの累計20万kW	—	40.2万kW（H27）
	○温室効果ガス排出量	900万t以下	953万t	984万t（H25）
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○「山形県エネルギー戦略」策定後の本県における再生可能エネルギー開発量は、計画決定分を含め、平成27年度末で40.2万kWとなり、同戦略に掲げる平成42年度末目標101.5万kWに向け、概ね順調に推移している。</p> <p>○風力発電、メガソーラーなど大規模事業の県内展開の促進に向けて、先導的な県営発電事業の推進、未利用公用地を活用した太陽光発電事業者の公募や内陸部における風況調査などに取り組んだ。また、地域分散型の導入促進を図るため、県・市町村施設における再生可能エネルギー設備の率先導入を進めるとともに、家庭・事業所における再生可能エネルギー設備導入をはじめ、民間の再生可能エネルギー利用に対する各種助成を行った</p> <p>○エネルギーの「地産地消」と「供給基地化」を目指し、「柵やまがた新電力」を設立して、県内の再生可能エネルギー発電事業者から電力を調達し需要家に供給する事業を平成28年度から開始した。</p> <p>○家庭、事業所における省エネ、節電、エコドライブ等の実践を「笑顔で省エネ県民運動」として取り組んできており、県内のエネルギー使用量は着実に減少傾向で推移（10年間（H16-25）で19.1%減少）しているが、原子力発電の停止に伴う火力発電の焚き増しにより温室効果ガス排出量は増加する結果となった。</p> <p>○本県の平成25年度におけるエネルギー使用量は、民生（家庭・業務）部門が全体の36.5%を占め最大となっており、削減目標の基準年である平成2年度比で28.5%増加し、世帯あたりエネルギー使用量も11.7%増加している。また、温室効果ガスの排出量は、民生部門が42.4%と最大の割合を占め、平成2年度比で71.6%も増加している。</p>			

関連する社会経済動向	<p>○政府は「エネルギー基本計画」（H26.4）を及び「長期エネルギー需給見通し」（H27.7）を決定し、2030年度の再生可能エネルギーの導入水準を電源構成の22～24%とする方針を提示。</p> <p>○再生可能エネルギーの固定価格買取制度（再エネ特措法H24.7～）については、電源間でバランスの取れた導入促進等を図るため、平成29年4月から見直し（認定制度の見直し、入札制度の一部導入など）が施行される。</p> <p>○「農山漁村再生可能エネルギー法」（H26.5）が施行され、農山漁村の活性化に資するため、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電を促進。</p> <p>○2020年以降の地球温暖化対策の国際枠組みとして「パリ協定」が採択（H27.12）され、政府は、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減を約束（民生（家庭・業務）部門については約4割削減を目安として設定）。</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎地域に賦存する資源を活用した再生可能エネルギーで経済を活性化し、持続可能な社会を構築するとともに、県民総ぐるみで省エネルギーに取り組んでいくことが必要。</p> <p>○このため、「山形県エネルギー戦略」に基づき、本県に豊かに賦存する資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、これを地域づくり、しごとづくりにつなげていくことで地域の活性化を図る。</p> <p>○また、家庭、事業所、自動車について省エネルギーやCO₂削減に関する取組みを加速させていく。</p>
施策展開の視点	<p>◎：課題 ○：対応方向</p>
○再生可能エネルギーの導入による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・風力発電やメガソーラーなど大規模事業の展開促進 ・農山漁村再生可能エネルギー法を活用した再生可能エネルギー事業の展開促進 ・木質バイオマス資源の発電利用や産業・生活など幅広い分野での熱利用の促進 ・中小水力発電事業の導入促進 ・再生可能エネルギー設備の家庭及び事業所、公共施設への導入支援 ・県民参加型の再生可能エネルギー発電事業の促進 ・地域熱供給事業などエリア供給システムの構築促進 ・雪氷熱を活かした雪室、雪冷房システム等の整備への支援 ・柵やまがた新電力の経営への参画（経営安定化や需要拡大の促進）
○省エネルギー・CO ₂ 削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、節電、エコドライブ等の実践について、県民、民間団体、事業者、行政が一丸となった県民総ぐるみでの取組みの推進 ・政府の温室効果ガス排出権取引制度（J-クレジット制度）を活用し、地方におけるCO₂削減の取組みを都市が支える仕組みづくりの推進

【地域社会】

「重点課題とその対応方向」個票（案）

重点課題	環境資産の保全・創造・活用による地域活力の向上			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）		策定時の実績	現状
	○1人1日当たりのごみの排出量	852g以下	882g	925g（H26）
	○森づくり参加者数	100,000人	81,782人	98,618人（H27）
	○自然公園利用者数	13,400千人	12,453千人	12,520千人（H26）
	○環境学習・環境保全活動への参加者数	113千人	94千人	147千人（H26）
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○ごみの最終処分量は、県民活動や企業活動が活発化する中、横ばいで推移している。</p> <p>○リサイクル製品の認定数が増加しており、循環型産業の創出について成果が現われている。</p> <p>○出羽三山を中心とした特色ある歴史や文化が高く評価され、「自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山～」が文化庁の日本遺産（H28.4）に認定された。</p> <p>○本県の豊かな山岳資源と湧水の魅力を発信するため、山岳ポータルサイト「やまがた山」を開設（H26～）するとともに、「里の名水・やまがた百選」の選定（H27に13湧水を選定、H28も継続）及び「やまがた百名山」の選定（H28）に取り組んでいる。</p> <p>○庄内海浜県立自然公園の適正な保護と利用、生物多様性の確保を図るため、公園区域の全般的な見直しを行うとともに、公園計画を策定（H28.3）した。</p> <p>○第38回全国育樹祭（H26.10）を開催し森林の保全・活用に対する機運が高まったことなどから、森づくり活動への県民の参加者数が増加した。</p> <p>○環境教育に関する情報を集約・発信するサイト「やまがたの環境教育道案内役」の開設（H24）環境教室の開催、環境学習支援団体の認定（H28.5現在：31団体）等に取り組んだことにより、環境学習・環境保全活動への参加者数は増えてきている。</p>			

関連する社会経済動向	<p>○国は、「第三次循環型社会形成推進基本計画」（H25.5）の進捗状況の第2回点検結果（H28.3）において、今後の展開の方向のひとつに「一般廃棄物で単純焼却されていた紙類等の再生利用の推進」を明示。</p> <p>○本県の近年の一般廃棄物排出量はほぼ横ばいの状況にあるが、1人1日あたりのごみ排出量は増加。</p> <p>○また、資源化量（リサイクルされているごみの量）及びリサイクル率はともに低下傾向。</p> <p>○国は、「第四次環境基本計画」（H24.4）の第3回点検結果（H27.12）において、持続可能な地域づくりに向けては、地域に存在する資源を適性かつ最大限に活用するとともに、地域特性を踏まえた環境負荷の少ない社会資本の整備、維持管理などを進めることが重要と提示。</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎環境や資源面での制約が高まる中、県民の暮らしや事業活動における環境負荷の低減の取り組みを一層促進していくとともに、恵み豊かな環境・資源を地域文化とともに保全・活用し、地域の活性化につなげていくことが必要。</p> <p>○このため、循環型社会システムの形成を推進し、廃棄物排出量の減量、リサイクルの促進、最終処分量の減量などを図る。</p> <p>○本県の豊かな環境資産を本県ならではの観光資源としての活用につなげ、人の交流の推進による地域活性化を図る。</p> <p>○環境教育等を通して県民の環境への関心を高め理解を深める。</p>
施策展開の視点	<p>◎：課題</p> <p>○：対応方向</p>
施策展開の視点	<p>◎：課題</p> <p>○：対応方向</p>
○循環型社会システムの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の排出抑制に向けた、工業団地の事業系一般廃棄物を対象に紙ごみ等を共同回収しリサイクルするモデルシステムの構築の推進 ・循環型産業の振興に向けた、排出削減等の研究から技術開発、施設整備、製品の販路開拓・拡大までの一体的な支援 ・人口減少・高齢化に対応した効率的なごみ回収体制の整備や変化するごみの質に対応した分別方法の導入等に取り組む市町村への支援 ・非常災害時の円滑な廃棄物処理のための、県災害廃棄物処理計画の策定
○環境資産と地域文化を活かした交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・景観、精神文化など、国内外から高い関心を集めている本県の観光資源を最大限に活かした誘客の推進 ・豊かな山岳資源や名水に関する情報発信の強化と安心して登山を楽しんでもらうための態勢整備の推進
○良好な生活環境の保全と自然共生社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源保全条例に基づく水資源保全地域の指定拡大 ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進の加速化 ・生物多様性に関する県民理解の促進と保全活動の推進 ・野生鳥獣の科学的・計画的な管理の推進と新規狩猟者の確保・育成の支援 ・県民参加の森づくりをはじめ、本県の豊かな森林資源を暮らしに活かし、次世代に引き継ぐ県民活動の推進
○環境教育を通じた人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境、エネルギー施設等を教材として学校、地域等幅広い場において学び体験する機会の提供 ・海岸漂着物の回収活動を通じた体験型環境教育の推進や若者ボランティアリーダーの育成 ・行政、企業、団体等が行っている環境教育や環境保全活動に関する情報発信の強化

【地域社会】

「重点課題とその対応方向」個票（案）

重点課題	県内外との新しい交流を推進する社会資本の整備			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）		策定時の実績	現状
	○H30年度までの高速道路供用率	80%	59%	60%（H28.4.1）
	○地域高規格道路供用率	19%	11%	20%（H28.4.1）
	○酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	15,000TEU	8,666TEU	22,028TEU（H27）
	○酒田港における荷役機械の設置数	コンテナクレーン2基	コンテナクレーン1基	コンテナクレーン2基（H27）
	○ICTを活用した公共性のあるサービスの開発件数	8件	—	6件（H27）
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○高速道路については、日本海沿岸東北自動車道は秋田・新潟県境区間が事業化（H25）されたことにより、県内区間がすべて事業化され、また、東北中央自動車道は尾花沢新庄道路が全線開通（H26）、秋田県境部未事業化区間の計画段階評価が完了し、そのうちの一部区間が「新庄金山道路」として新規事業化（H27）されるなどの大きな成果があった。</p> <p>○地域高規格道路については、新庄酒田道路の一部となる2区間が開通（H27）し、新潟山形南部連絡道路の「小国道路」は、事業化の前段となる計画段階評価の手続きに着手（H26）されるなど、大きな成果があった。</p> <p>○県政アンケート調査において、県民の約6割が奥羽・羽越新幹線計画の存在を知らなかったと回答している。県全体として重層的な取組みを推進するため、県、県内市町村、経済界等による「オール山形」の組織『山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟』を立ち上げた。（H28.5.22）</p> <p>○羽田発着枠政策コンテストによりH26.3.30より山形～羽田便の2便化が実現した。その後、更に平成31年3月まで使用期間の延長が決定した。</p> <p>○H26.3.30より山形～名古屋便の運航が再開し、H28.3.27より2便化が実現した。</p> <p>○羽田空港との乗り継ぎルートによる誘客とあわせたエアポートセールスを展開し、台湾からのチャーター便が33便就航（H27）した。</p> <p>○ASEAN戦略アドバイザーの委嘱（H25）など、アジア地域における県産品輸出拡大の取組みにより、県内企業の海外取引の進展、県産品輸出継続などの成果が見られ、海外取引を行う県内企業数が着実に増加している。</p> <p>○H26、27と2年連続で国際定期コンテナ航路貨物量が過去最高を記録し、初めての週7便化運行が実現した。（H27.12）</p> <p>○ICTの利活用について、セミナーやテレワークフォーラム、高機能情報端末用公共アプリコンテスト等の実施などにより普及啓発に取り組んできた。</p>			

関連する社会経済動向	<p>○新たな国土計形成計画（全国計画）（H26.8.4）は国土の基本構想を「対流促進型国土」として、国土構造、地域構造を重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」と提示。</p> <p>○平成27年3月には北陸新幹線が開業、平成28年3月には北海道新幹線新青森～新函館が開業するなど、昭和47年に政府の新幹線基本計画に位置付けられた路線は整備が進んできている。</p> <p>○2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるため、世界中から注目を集め、多くの外国人客が訪日することが期待される。</p> <p>○ICTの飛躍的な発達は、情報サービス・ソフトウェア産業の拡大等、行政システムや防災・交通等の管理システムだけではなく、建設業、医療面や教育面においても新たな展開が見られる。</p> <p>○また、場所にとらわれないテレワークや産業立地の分散化、ICTタグによる物流管理や効率化等、社会や国土のあり方にも幅広い影響が見込まれている。</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎本県の活力維持や県民生活の基盤である経済成長を持続性あるものにしていくためには、成長力の源泉である技術、ヒト、資金を国内外から確保していく社会資本の整備を進めていくことが必要。</p> <p>○このため、高速道路、地域高規格道路や奥羽・羽越新幹線など、多様で重層的な高速交通ネットワークの形成を図る。</p> <p>○また、海外の活力を取り込む出入り口として、空港・港湾のグローバル拠点としての利便性・効率性の向上を図る。</p> <p>○加えて、本県の情報通信に関する整備状況を土台として、産業振興や県民生活の質の向上を図る。</p>
施策展開の視点	<p>施策の展開例</p>
○多様で重層的な高速交通ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・隣県や沿線市町村、地域住民と連携した高速道路、地域高規格道路の関係機関への積極的な働きかけ ・追加IC、道の駅の整備促進 ・奥羽新幹線・羽越新幹線の整備実現に向けた「山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟」を中核とした県民意識の醸成と関係機関への効果的な働きかけ
○グローバル拠点の利便性・効率性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・県内空港の利便性向上（増便、ダイヤ改善、機材大型化等）に向けた運賃助成や新たな旅行商品の開発などによる利用の促進 ・コンテナターミナルの設備強化や臨港道路の整備などによる酒田港の港湾機能の拡充 ・外航クルーズ船が安全に入出港できる港湾の整備
○新たな社会資本としてのICT活用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・産業、教育、福祉など多様な分野におけるICTの利活用推進モデル事業の実施 ・無料公衆無線LANの整備促進などICTを活用できる環境整備の促進

【地域社会】

「重点課題とその対応方向」個票（案）

重点課題	災害に備えた強靱な県土づくり			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）	策定時の実績	現 状	
	○防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村の割合	80%	42.9%	82.9% (H28.4.1)
	○自主防災組織率	85%	75.7%	86.3% (H28.4.1)
	○総合防災訓練の参加者数	28,000人	22,016人	29,706人(H27)
	○DMAT（災害派遣医療チーム）のチーム数	22チーム	14チーム	21チーム(H27)
	○避難者支援協働ネットワークの創設	H25年度創設	—	H25年度創設済
	○道路防災要対策箇所の対策進捗率	49.6%	34.7%	46.3%(H27)
	○橋梁長寿命化計画における対策進捗率	80%	34.2%	68.3%(H27)
○ふるさとの川アダプト事業認定団体数	480団体	427団体	510団体(H27末)	
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○市町村が行う同報系防災行政無線整備に対する助成等を行ったことにより情報一斉伝達システムの整備に取り組む市町村は着実に増えてきている。</p> <p>○自主防災組織の育成・強化を行い、自主防災組織率は目標値を上回ったが、市町村によって組織率にばらつきが見られる。</p> <p>○津波浸水想定・被害想定を設定し公表した(H28.3)。設定を受け、地域防災計画、ハザードマップの見直し、県民への周知、避難訓練等を行う必要がある。</p> <p>○常時観測火山における噴火警戒レベルの導入等を行った。</p> <p>○災害医療統括コーディネーターの配置(H24～)、地域災害医療コーディネーターの配置(H24～)、DMAT(災害派遣医療チーム)隊員の養成(H25:1チーム、H26:3チーム、H27:2チーム)、DPAT(災害派遣精神医療チーム)の編成及び隊員の養成(H27:7チーム)、DCAT(災害派遣福祉チーム)の編成に向けた協力団体との協定締結(H28.2月)、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)の隊員養成に向けた研修派遣(H28.5月)、航空搬送拠点臨時医療施設に係る資器材、航空搬送拠点臨時医療施設、県立中央病院、日本海総合病院へのDMAT救急車の整備(H27.2)等により、災害時医療体制の充実・強化が図られた。</p> <p>○耐震補強(架替を含む)により緊急輸送道路上の既設橋梁を耐震化を進めており、概ね完成しつつあるが、架け替えに遅れがでている。(要対策橋梁93橋中86橋を耐震化 進捗率92%)</p> <p>○道路防災総点検の要対策箇所1,227箇所中、平成27年度末まで568箇所の対策を完了したが、未対策箇所が半数以上ある状況である。</p>			

関連する社会経済動向	<p>○政府は、「ニッポン一億総活躍プラン」(H28.5)において、国土強靱化については、PDCAを徹底しつつ、大規模地震や多様な自然災害に対し、防災・減災の取組を推進することとしている。</p> <p>○また、社会資本整備については、ストック効果が発揮されるよう、長寿命化の観点等を踏まえ、戦略的な取組を安定的・持続的に推進すると提示。</p> <p>○水防法改正(H27.11.17)を受け、浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充。</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎今後想定される大規模自然災害から県民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な県土づくり」を着実に進めることが必要。</p> <p>○このため、山形県強靱化計画(H28.3)を着実に推進し、県民一人ひとりの防災意識を向上させる取組みや関係機関との連携強化を通して、総合的な危機対応能力の充実強化を図るとともに、本県や隣接県での災害に迅速かつ適切に対応できる災害時医療救護体制の充実強化を図る。</p> <p>○また、激甚化する水害・土砂災害、切迫する巨大地震などの自然災害による被害を防止又は最小限に留めるための施設整備・管理等を推進し、既存施設の有効活用、真に必要な事業への重点化を図りつつ、ハード・ソフト総動員の防災・減災・老朽化対策を図る。</p>
施策展開の視点	<p>施策の展開例</p>
○総合的な危機対応力の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報一斉伝達システムの整備促進 ・自主防災組織の中核となる防災士の養成と訓練実施への支援 ・総合防災訓練や様々な災害等を想定した各種訓練への住民の参加促進 ・活断層による地震その他大規模各種災害に備えた市町村との連携推進 ・津波浸水想定・被害想定を踏まえ市町村が実施する避難対策への支援 ・常時観測火山における避難訓練の実施及び避難施設の検討
○災害時医療・福祉支援体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーターを中心とした地域の災害時医療提供体制の充実・強化 ・隣県のDMAT調整本部等との連絡協力体制の構築や新たなDMAT隊員の養成 ・DPAT、DCAT、DHEATの編成、隊員の養成及び訓練の実施 ・市町村の災害時医療救護所への円滑な医薬品等の供給 ・大規模災害時の医療基盤の確保に向けた、航空搬送拠点臨時医療施設の設置運営の実働訓練の定期的な実施
○自然災害に備える社会資本づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路と孤立危険集落にアクセスする道路上の既設橋梁における耐震補強(架替を含む)の推進 ・緊急輸送道路と孤立危険集落にアクセスする道路の優先的な防災対策 ・大規模地震や津波、火山噴火、風水害、土砂災害などの自然災害による被害の防止又は最小限に留めるためのハード・ソフト両対策の推進

【地域社会】

「重点課題とその対応方向」個票（案）

重点課題	地域特性を活かした暮らしを支える生活圏の再構築			
現行短期アクションプランにおける目標指標及び実績値	目標指標（H28）		策定時の実績	現 状
	○県内 13 市の中心市街地の交流人口	1,604 千人	1,368 千人	1,415 千人(H26)
	○雪害による死亡者数	0 人	17 人	3 人(H27)
	○市町村総合交付金支援対象路線のバス利用者数の減少率	年率 △1.3%	年率 △1.3%	年率 △0.4%(H27)
	○主要渋滞箇所の解消率	75%	25%	75%(H27)
	○耐震・耐久・省エネ性能に優れた住宅戸数	4,500 戸	1,518 戸	4,161 戸(H27)
	○下水道普及率	75.3%	73.2%	75.6%(H27)
現行短期アクションプランにおける結果・成果	<p>○住民主体の多様な活動やサービス提供を行う拠点づくりのモデルとなる取組みを支援した。</p> <p>○地域における課題解決の取組みについて助言するアドバイザーの派遣について、新たな地区における活用も始まり、地域計画の策定や廃校舎利活用の検討など積極的な取組みが展開された。</p> <p>○特別豪雪地帯に指定されているすべての市町村を対象において、命綱やアンカー等を使用した雪下ろし講習会が開催されたことに加え、広域除雪ボランティアの登録人数も増加するなど、地域の除雪力が向上した。</p> <p>○山形の家づくり利子補給制度を実施したが、克雪住宅タイプの利用が低調となっているほか、住宅リフォーム総合支援事業の利用件数のうち、克雪化工事を実施している件数は全体の 1 割程度(400 戸)にとどまっている。</p> <p>○要渋滞対策 8 箇所について、4 車線化及びバイパス等の対策事業を実施したが、進捗の遅れから渋滞解消の目処が立たない箇所がある。</p> <p>○中心市街地や商店街の活性化に向けた合意形成や計画策定など組織的な活動に取り組む市町村を支援した。</p> <p>○中心市街地活性化が見込まれるプロジェクトに重点支援を行う「先導的まちなか特定プロジェクト」に鶴岡市本町地区及び酒田市駅前地区を決定(H28.3 酒田は変更決定)し、市街地再開発事業への補助を実施した。</p> <p>○広域的な連携等を考慮した新たな都市計画区域マスタープランの策定を進めることとしており、北村山及び庄内北部圏域では都市計画区域マスタープランの策定(H28)、東南置賜及び最上圏域では都市計画区域マスタープランの素案作成(H28)に取り組んでいく。</p>			
関連する社会経済動向	<p>○政府は、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」(H28.6)において、人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって暮らし続けることができるよう、①地域住民が主体となった集落生活圏の将来像の合意形成、②持続的な取組体制の確立(地域運営組織の形成)、③生活サービスの維持・確保、④地域の収入の確保のためのコミュニティビジネスの実施などの取組を進めるとともに、生活施設の集約・確保、周辺との交通ネットワーク等「小さな拠点」の形成を図ることを提示。</p> <p>○政府は「ニッポン一億総活躍プラン」(H28.5)で、住宅が資産として評</p>			

	<p>価される既存住宅流通・リフォーム市場を形成・活性化することを明示</p> <p>○政府は、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2016」(H28.6)において、都市のコンパクト化と利便性が確保された公共交通ネットワーク構築の取組みを全国的に広げていく必要があると明示。</p> <p>○また、平成 32 年度には連携中枢都市圏の形成数を 30 圏域、定住自立圏の形成数を 140 圏域とすることを目指すとしている。</p>
課題設定の考え方とその対応方向	<p>◎人口減少が進行する中、地域の特性を活かしながら、日常生活を支える機能の充実を図ることが必要。</p> <p>○そのため、これまでの地域運営の主体の実態も踏まえ、これからの地域づくりの母体の強化を目指す。</p> <p>○また、住居やライフラインなどを暮らしを支える資本と捉え、これらの機能強化を図っていく。</p> <p>○さらに、地域内の交通システムや、買い物、医療、文化など都市機能の再構築を図っていく。</p> <p>○加えて、地域間の共生を創出する交流・連携を推進する。</p>
施策展開の視点	<p>施策の展開例</p>
○住民主体の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館、学校、空き家等を活用した、住民主体の多様な活動やサービス提供を行う拠点づくりの展開拡大 ・中間支援ネットワークを活用した相談体制の一元化、地域課題に応じた支援体制の整備 ・農地・森林の保全・再生に向けた共同活動の促進 ・要援護者の住宅の除排雪等を支援する広域的ボランティアの態勢の拡充 ・雪を活かした先導的な地域づくりの促進と、子どもたちに雪遊びの楽しさを教える取組みの推進 ・雪国生活における利便性向上や雪国の魅力発信につながる雪を生かした地域産業の振興
○生活インフラの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地利用の利活用を促進するなどコンパクトなまちづくりを進める市町村への支援 ・水道事業の適正化の推進 ・渋滞箇所の優先順位付けによる重点的な渋滞対策の実施
○生活支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに対応した商業・サービス業の新たな事業創出の促進 ・元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍できる環境の整備と、食料品・生活必需品等の共同宅配サービス事業の創出 ・都市機能(医療、福祉、商業等)の適正配置を進める市町村への支援 ・「官民連携」「住民協働」「市町村連携」による、生活交通ネットワークの維持・構築と利便性の向上
○地域間の共生を創出する交流・連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産資源や観光資源等を活かした新たなビジネスの創出 ・農家民宿や廃校などを宿泊施設として活用し、都市と農村との交流を推進 ・連携中枢都市圏の形成に係る取組みへの支援 ・新たな定住自立圏の形成や定住自立圏構想に取り組む市町村への支援 ・本県への移住希望者の把握とそれぞれのニーズに即した情報の発信 ・市町村、地元住民、先輩移住者の連携による移住希望者が地域の特性や季節に応じた山形の魅力を実感できる体験プログラムの展開